

第9期かかみがはら高齢者総合プランの策定に向けて

1 計画策定について

1. 計画の策定に向けて

本市では、第6期計画の策定以降、「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年を見据えた高齢者施策の展開と中長期的な視点に基づいたサービス給付・保険料の徴収を進めてきました。また、「高齢者総合プラン」は、地域包括ケアシステムの構築に向けた「地域包括ケア計画」として位置づけられており、本市においても、住み慣れた地域で最期まで過ごすことができる環境づくりを引き続き進めています。

国では、医療介護連携、地域の「互助」の取り組みの活性化などが進められており、地域における生活機能を高めていくという点で、地域包括ケアシステムにおける「地域づくり」としての意義合いがより強調されています。全国一律的な制度ではカバーしきれない課題への対応、地域主導の持続可能な仕組みづくりという点でも、今後一層の地域の創意工夫が求められています。

団塊の世代がいよいよ75歳以上（後期高齢者）となる2025年をまもなく迎える中で、第9期計画の策定では、これまで進めてきた「地域包括ケアの推進」「地域共生社会の実現」をベースとしながら、高齢者の就労の場の確保や高齢者の生きがいづくり（ボランティア・生涯学習・スポーツ）の強化、健康増進施策との接続による健康寿命の延伸などを図っていくことが求められています。

図表 介護保険制度の変遷



第9期計画 (R06~R08)

2040年を展望し、誰もがより長く元気に活躍できる社会の実現

- 多様な就労・社会参加（70歳までの就業機会の確保など）
- 健康寿命の延伸（2040年までに健康寿命を男女ともに3年延伸し、75歳以上に）
- 医療・福祉サービス改革（2040年時点で単位時間当たりのサービス提供を5%以上改善）
- 給付と負担の見直し等による社会保障の持続可能性の確保

2. 計画策定の根拠

高齢者福祉計画は、老人福祉法第 20 条の 8 に規定する「老人福祉計画」に基づき、介護保険事業計画は、介護保険法第 117 条に規定する「介護保険事業計画」に基づき策定するものです。

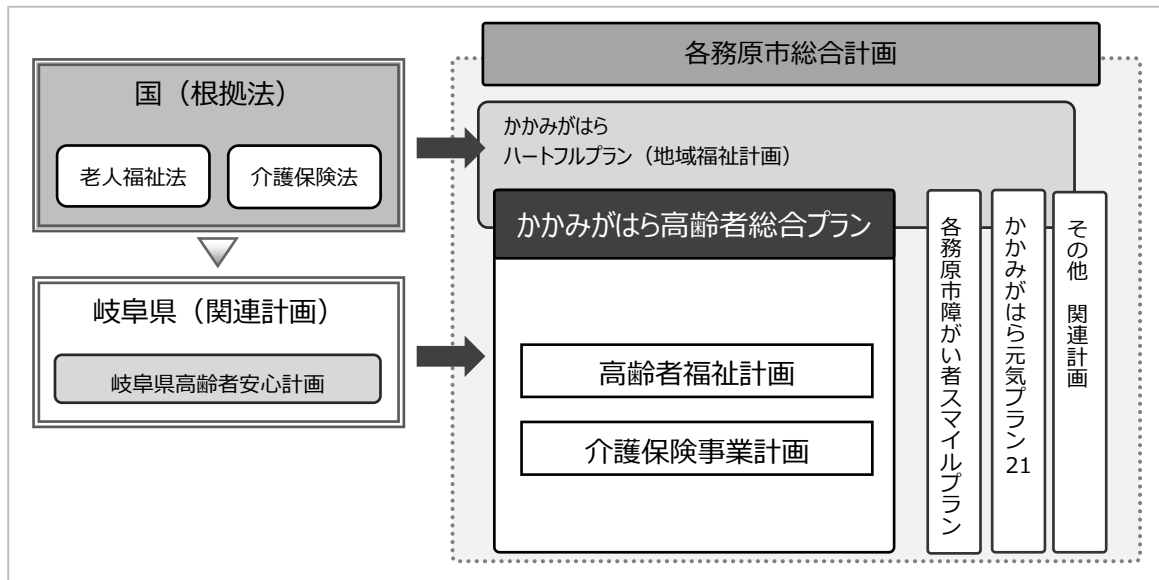
本計画は、本市における高齢者の福祉・介護施策の推進と介護保険事業の円滑な運営を図ることを目的に「老人福祉計画」と「介護保険事業計画」を一体的に策定した行政計画です。

3. 計画の位置づけ

(1) 本市における計画の位置づけ

上位計画の「各務原市総合計画」や関連計画の「各務原市地域福祉計画」をはじめとする他計画との整合性を図って策定します。

図表 計画の位置づけ



(2) 計画期間

計画期間は、令和 6（2024）年度から令和 8（2026）年度までの 3 年間とします。団塊の世代のすべての人が 75 歳以上の高齢者となる 2025 年を見据えて施策を展開します。

■ 計画期間 ■

H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
第 6 期													
			第 7 期										
						第 8 期				2025			
									第 9 期				
												第 10 期	

4. 計画策定体制

(1) かかみがはら高齢者総合プラン策定委員会

学識経験者、保健医療関係者、介護保険サービス事業者、福祉関連団体、第1号被保険者（65歳以上）、第2号被保険者（40歳以上）からなる18名の委員で構成されています。

5. 国の動向

厚生労働省の「社会保障審議会介護保険部会」では、第9期介護保険制度に向け議論が進められています。

(1) 当面検討を行う論点

■地域包括ケアシステムのさらなる進化・推進

地域包括ケアシステムは、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組みのことです。

2025年に向けて地域包括ケアシステムの構築が図られていますが、生産年齢人口の急減と85歳以上人口の急増が見込まれる中で、地域包括ケアシステムの更なる深化・推進を目指し、主に以下の点について議論されます。

図表 地域包括ケアシステムの更なる進化・推進に向けた論点

- 在宅・施設を通じた介護サービスの基盤整備、住まいと生活の一体的な支援
- 医療と介護の連携強化、自立支援・重度化防止の取組の推進
- 認知症施策、家族を含めた相談支援体制
- 地域における介護予防や社会参加活動の充実
- 保険者機能の強化

資料：第93回社会保障審議会介護保険部会 厚生労働省老健局「地域包括ケアシステムの更なる深化・推進について」

第9期介護保険事業計画作成に向けた各種調査等に関する説明会 資料1「第9期介護保険事業（支援）計画の作成準備について」4ページ

■介護人材の確保、介護現場の生産性向上の推進

第8期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数は、令和7年度には243万人、令和22年には280万人と推計され、介護人材の確保が急務となっています。国では、以下の取組を進めることで、介護人材の総合的な確保を目指しています。

図表 介護人材の確保に向けた取組

取組概要	具体的な方法
参入促進	人材のすそ野の拡大を進め、多様な人材の参入促進を図る
労働環境・処遇改善	本人の能力や役割分担に応じたキャリアパスを構築する いったん介護の仕事についた者の定着促進を図る
資質向上	専門性の明確化・高度化で、継続的な質の向上を促す 限られた人材を有効活用するため、機能分化を進める

資料：第95回社会保障審議会介護保険部会 厚生労働省社会・援護局「介護人材の確保、介護現場の生産性向上の推進について」6,79ページ

介護現場の生産性向上の一環として、まずは様式の簡略化や文書への押印等のルールの見直し、届け出の頻度等の見直しなどの「簡素化」、様式例の整備等の「標準化」、更に電子申請やデータの共有化、文書保管の電子化などの「ICTの活用」を段階的に進めています。

■給付と負担、その他の課題

社会保障審議会介護保険部会等において議論が進められる予定となっており、今後の動向に引き続き注視が必要です。

6. スケジュール

実施スケジュールは以下を想定します。国や岐阜県の動向等を踏まえ、随時調整します。

図表 実施スケジュール（2022年度）

タスク	2022年度														
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
基礎調査	STEP01						■					■	■	■	
	STEP02 アンケートの実施	i 調査票の設計・修正						■							
		ii 調査票の印刷等											■		
		iii 調査票の配布・回収											■		
		iv データ入力・集計											■		
		v 報告書の作成											■		
その他	STEP06									★			★		

図表 実施スケジュール（2023年度）

タスク	2023年度													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
基礎調査	STEP01	■					■							
	STEP03 現行計画の 進捗状況の 確認 (新規事業 の検討)	i 調査フォーマットの設計	■											
		ii 配布・回収	■											
		iii (ヒアリング)	■											
		iv 課題の整理・抽出	■											
	STEP04	■												
	介護保険 サービス等の 利用見込量の 算出・確 保方策の検 討	ii サービス見込量の算出						■						
		iii 介護保険料の算定						■						
		iv 確保方策の検討						■						
STEP05 計画骨子 案・案の 作成		i 計画骨子案の作成・検討						■						
	ii 計画案の作成・検討						■							
	iii パブリックコメントの実施											■		
	iv 計画の補修正											■		
	v 印刷等											■		
STEP06					★				★			★	★	

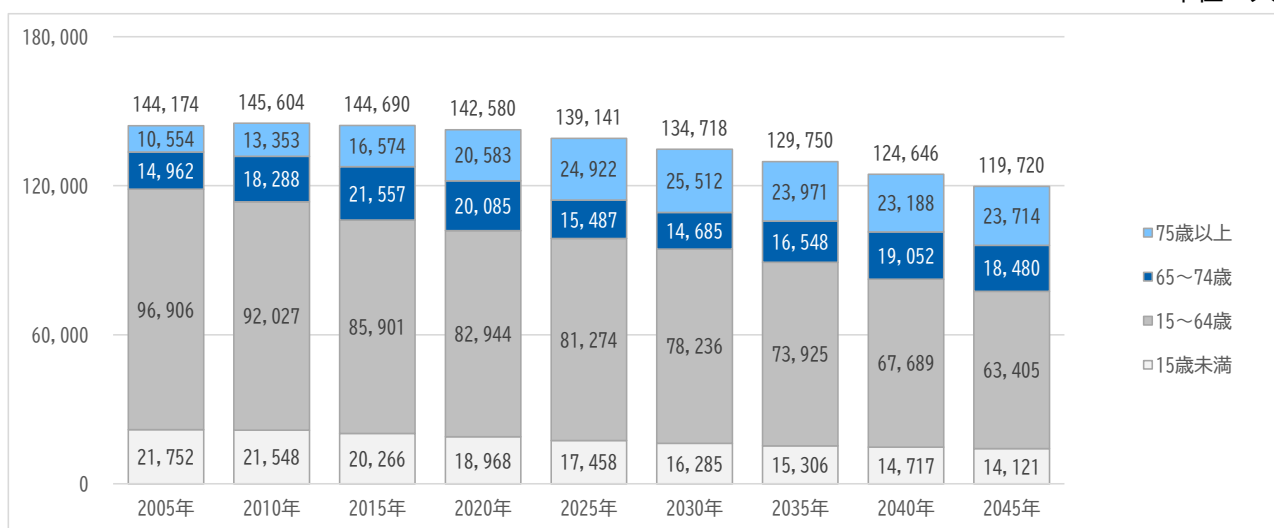
参考資料 各務原市における高齢者の状況について

1. 高齢化率の状況

総人口と高齢化率の状況を見ると、総人口は、2010年をピークに減少局面に突入し、今後も緩やかに減少していく見込みです。生産年齢人口と年少人口の減少が長期的に続くのに対し、高齢者数は今後も増加していくことが見込まれます。高齢化率も上昇し、2040年には33.9%と、市民の3人に1人以上が高齢者となると予測されています。

図表 総人口と年齢区別にみた人口の推移と推計

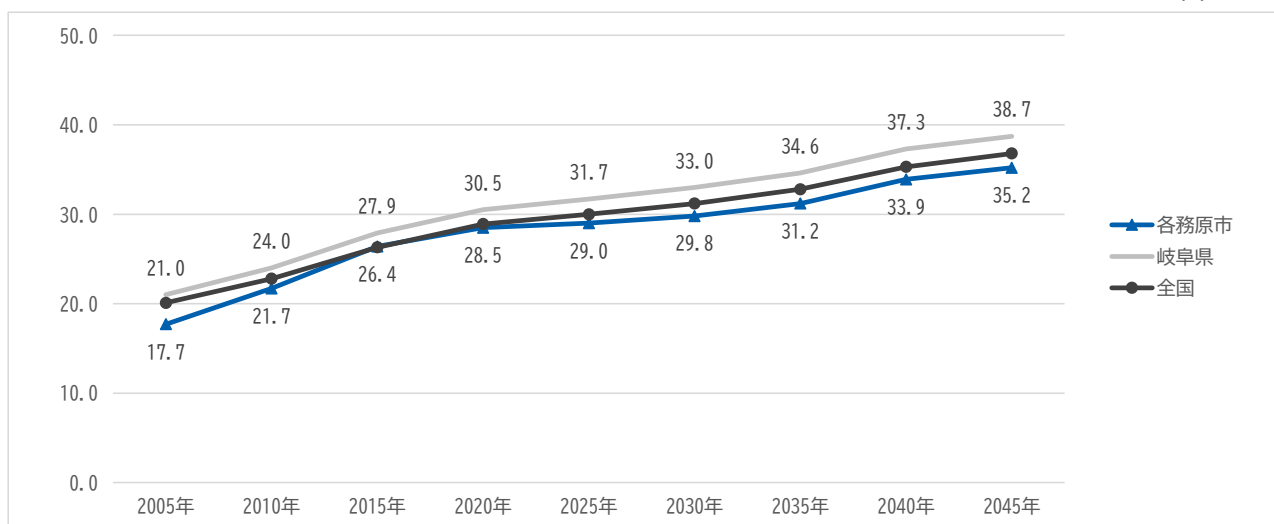
単位：人



資料：厚生労働省「地域包括ケア『見える化』システム」

図表 高齢化率の推移と推計

単位：%



資料：厚生労働省「地域包括ケア『見える化』システム」

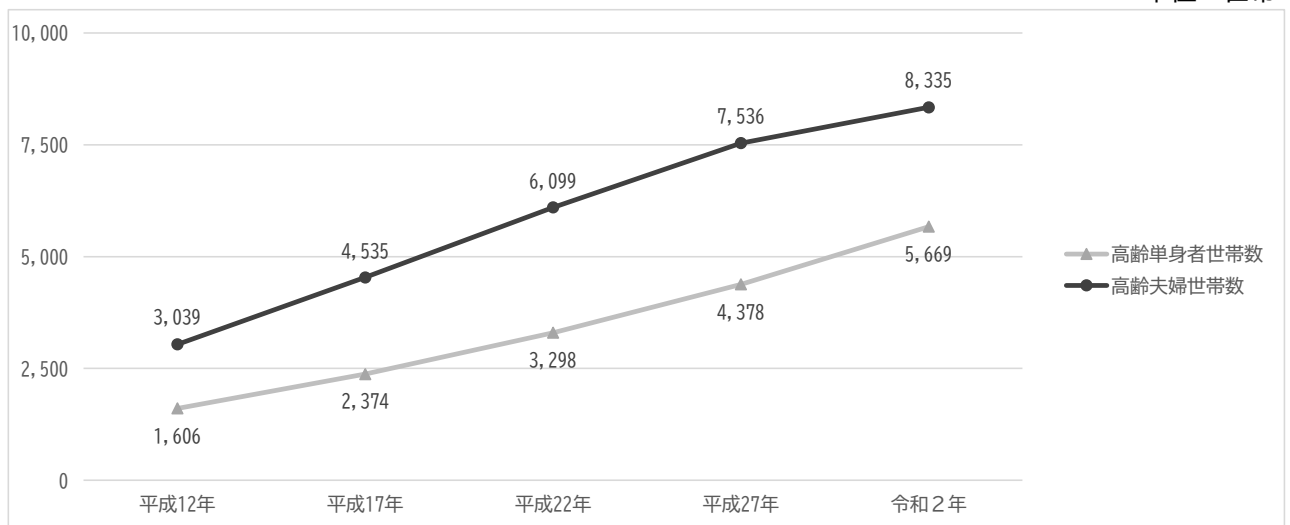
2. 支援の必要な高齢者の状況

高齢者世帯数の推移を見ると、高齢単身世帯、高齢夫婦世帯ともに増加傾向にあります。こうした世帯は特に支援が必要な要援護高齢者（要援護高齢者台帳登録者）であり、今後も増加していくことが見込まれます。

生活課題の解決に向けては、生活支援サービスを含めた各種福祉サービスの重要性がさらに高まっていくと考えられます。

図表 高齢者世帯数の推移

単位：世帯



資料：国勢調査

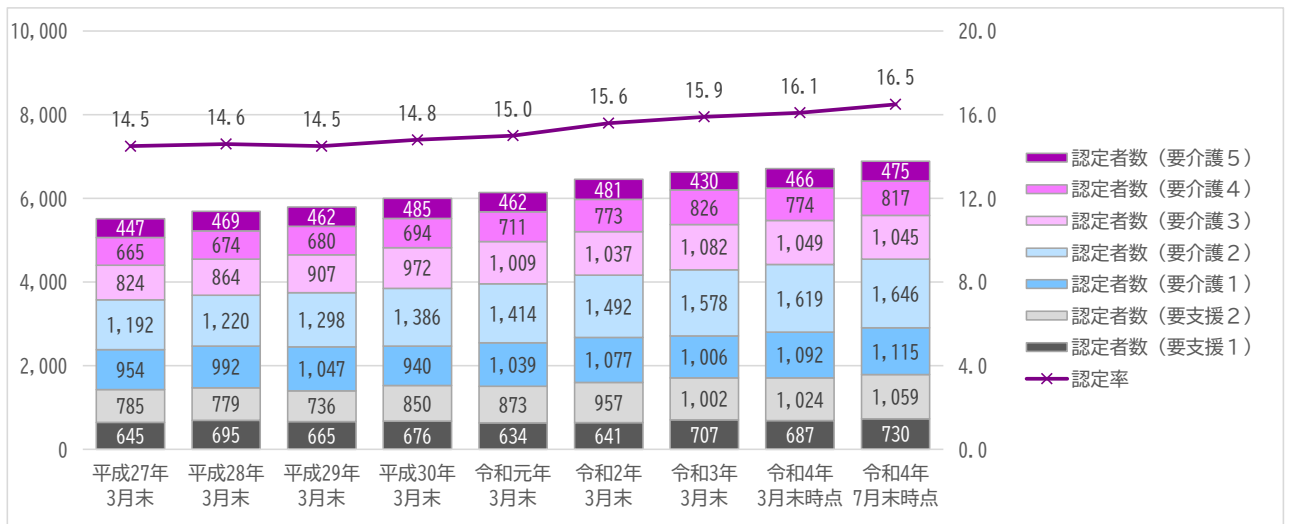
3. 介護保険サービスの状況

要支援・要介護認定者数は増加傾向が続いています。どの区分においても増加がみられ、高齢者人口の増加は続くことが見込まれることから、認定者数はさらに増加していく可能性が高くなっています。

また、認定者数の増加、認定率の上昇に伴って介護保険サービス給付費も増加しています。第1号被保険者1人1月あたりに必要な介護費用額も増加の一途を見せており、介護保険制度の持続可能性を確保する上でも、介護予防の取り組みの重要性がさらに高まっています。

図表 要支援・要介護認定者の推移

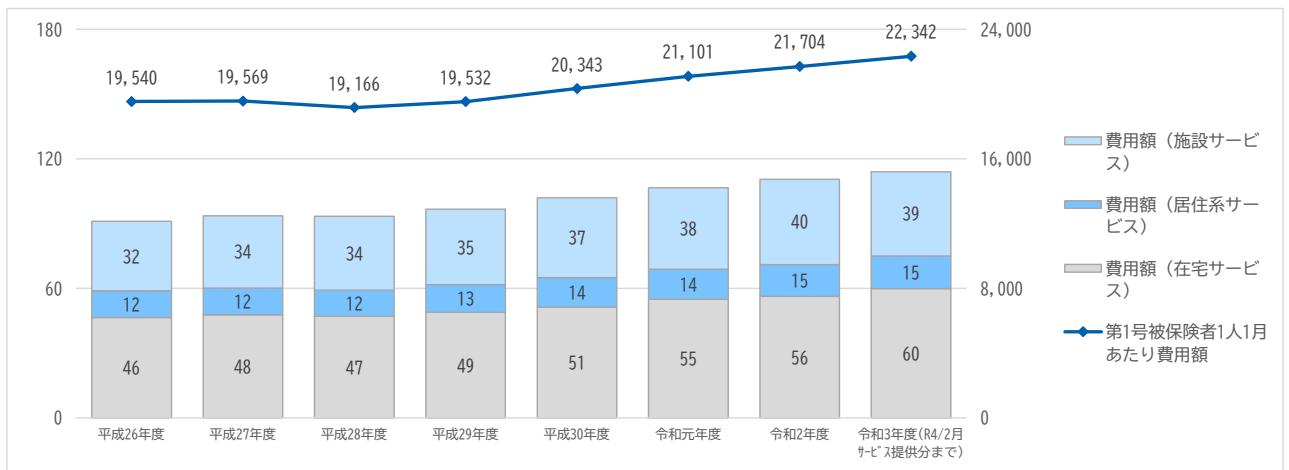
単位：人、%



資料：厚生労働省「地域包括ケア『見える化』システム」

図表 サービス別給付費の推移

単位：億円、千円



資料：厚生労働省「地域包括ケア『見える化』システム」